ポーランド政治・経済・社会情勢

(2015年7月9日~7月15日)

平成 27 年(2015 年)7 月 17 日 N E S

政治

下院においてアジア太平洋の日を開催 外務省、イラン核計画に関する合意達成を歓迎する声明を発出 コパチ首相、スペインを訪問

経済

戦略的企業の買収防衛法案 ウクライナ人出稼労働者の収入が増加

6月のインフレ率は-0.8%

6月の平均賃金上昇率は2.5%

3/4のポーランド企業がR&D費用を増額

6月の自動車生産は前年比減

ポーランドのシェールガス開発は痛みを伴う検査を受けている-環境副大臣

ポーランドはより多くの電力が必要

ポーランド人は60億ズロチを海外で支出

大使館からのお知らせ

交通違反に対する取締りの強化

教科書配布開始のお知らせ(平成27年度前期分)

ポーランドにおけるテロ関連情勢及び注意喚起

大使館広報文化センターの開館時間について

東日本大震災義捐金受付について

文化行事·大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul.Szwolezerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

問合せ先:大使館領事部 電話 22 696【お願い】3か月以上滞在される場合, 「在留 6 5005 Fax 5006 各種証明書,在外投票,届」を大使館に提出してください。-、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。 大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認 ・救援の根拠となります

政 治 外交·安全保障

下院においてアジア太平洋の日を開催【9日】

9日,下院にて「アジア太平洋の日」が開催され, アジア地域及びポーランド・アジア関係に関する会議 が行われた。同会議には,キダヴァ=ブウォンスカ 下院議長,スヘティナ外相を始めとする政治家,ビジネス・学術関係者,外交団等が参加し,米国の著名 な記者・政治学者であるロバート・カプラン氏による 基調講演も行われた。下院議長及び外相は,冒頭 挨拶においてアジア太平洋地域との幅広い関係強 化の重要性を強調した。

外務省、イラン核計画に関する合意達成を歓迎する 声明を発出【14日】 14日, 外務省はイラン核計画を巡るEU3+3及びイランの合意達成を歓迎する声明を発出した。同声明は, 本件合意が中東地域情勢の改善や伝統的に良好なポーランド・イラン関係の再活性化につながることへの期待感も表明している。

コパチ首相, スペインを訪問【15日】

15日、コパチ首相は、マドリードを訪問し、ラホイ首相との間で政府間委員会を実施した(外相、法相、財務相、インフラ開発相同行)。同委員会では、主にギリシャ情勢、移民問題、NATOワルシャワ首脳会合への準備等につき意見交換が行われた。

経済

経済·財政政策

戦略的企業の買収防衛法案【10日】

ポーランド下院は、ポーランド企業に対する敵対的 買収から保護するための法律を可決した。対象となる戦略的な企業のリストは政府が策定するが、その 中には、エネルギーや化学、軍事に関連する企業が 含まれる。新法では、該当企業の買収を計画する投資家に対して国有財産省への通知を義務づけており、同省は通知の受領後90日以内であれば、それに反対を述べることが出来る。

マクロ経済動向・統計

ウクライナ人出稼労働者の収入が増加【14日】

ポーランドで就労しているウクライナ人の収入は、2013年には36億ズロチであったところ、2014年には54億ズロチまで増加した。また、第1四半期は前年同期比8%増となる16億ズロチであったが、就労許可証の発行数は同30%増となっている。なおウクライナ人労働者は依然としてポーランドでは数週間から3、4カ月程度の短期間就労する傾向が続いている。

6月のインフレ率は-0.8%【15日】

中央統計局(GUS)によれば,6月の消費者物価指数(CPI)は,前年同月比で5月の同0.9%減より僅かに上昇した0.8%減となった。前月比では,5

月の同0.0%から変わらず、引き続き0.0%の同水準。6月は燃料費や食料品の価格が回復しており、燃料費は前月比で1.8%増、食料品も野菜の価格が同1.7%増となっている。他方、通信費・通信機器価格は下落しており同0.7%減。コア・インフレ率は、前年同月比で0.2%、前月比で-0.1%となっている。

6月の平均賃金上昇率は2.5%【16日】

中央統計局(GUS)によれば、6月の平均賃金は、前年同月比で2.5%増、前月比で0.9%増となる4、039.70ズロチ。雇用者数は、前年同月比で0.9%増、前月比で同水準となる5、577、800人となっている。

ポーランド産業動向

3/4のポーランド企業がR&D費用を増額【9日】

最新の調査では、今後3~5年のうちにポーランド企業の75%が、1~2年のうちにが50%が研究開発費用を増額すると回答している。収益の3%以上をR&Dに支出すると回答した企業は前回2014年調

査の26.3%からほぼ倍増となる48%。他方,64% の企業は明確なR&D計画を設定していないとしてい る。

6月の自動車生産は前年比減【10日】

Embassy of Japan in Poland

2015年6月のポーランドにおける自動車(乗用車・ 商用車)生産は、54、000台(前年比0.7%減、前 月比3.9%減)であった。これは、今年に入って初め て前年比を下回った月になる。なお,2015年上半期 の合計台数は352,497台,前年同期比11.50% の増加であった。

エネルギー・環境

ポーランドのシェールガス開発は痛みを伴う検査を 受けている-環境副大臣【9日】

ブロジンスキ環境副大臣は、下院においてポーランドのシェールガス開発計画は、多くの海外企業が手を引くなど、痛みを伴う検査を受けてきたと述べた。 外国企業の撤退に関し、同副大臣は国際的な燃料市場による影響、すなわち原油やガスの大幅な価格減少に伴うものと指摘している。また、他方、ポーランドでは撤退した大手企業より規模は小さいものの引き続き採掘を行う外国企業がいるほか、PGNiGやLotos、PKN Orlenといった国内企業も試掘等を行っていると述べた。ブロジンスキ副大臣は、自らをこの計画に関し「用心深い楽観主義者」と呼び、原油価格が戻り、採掘技術の開発が進み、ポーランドが自らの技術を開発していけば、ポーランドはシェールガスを手に入れるだろう、と述べた。 なお、シェールガスの埋蔵量に関し、新たな結果に ついて今年後半に発出する報告書で明らかにすると 述べている。

ポーランドはより多くの電力が必要【15日】

送電事業者PSEによれば、今後建設される発電所と旧式の発電所が廃止されることを踏まえると、十分な水準の電力供給が維持できるのは2019-2021年であるという。それ故、ポーランドはより多くの電源を必要としており、その規模は2、000-2、500MWと想定している。同社が作成した2016-2025年のエネルギー開発に関する文書では、エネルギー消費の予測とその解決策を提案しており、新たなエネルギー源の確保、ピーク時需要のカットの可能性や海外からの電力輸入の可能性を指摘している。

その他

ポーランド人は60億ズロチを海外で支出【15日】

ポーランド国立銀行によると、2014年にポーランド 人は前年比約5億ズロチ増の60億ズロチを海外で 支出したという。独を筆頭に英、スペイン及びイタリア が続いている。他方、ポーランドを訪問する外国人は 、ポーランド国内で77億ズロチ(同約2.7億ズロチ 増)支出した。この増加の背景には、独からの旅行者が多いことに加え、ウクライナからの日帰り旅行者の数が増えたためと考えられている。

大使館からのお知らせ

[お知らせ]大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜~金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland

問合せ先:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584-73 00, E メール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所:Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

交通違反に対する取締りの強化

国内における交通事故の増加に伴い,法律が改正され,5月18日より,飲酒運転やスピード違反を始めとする交通違反に対する取締りが格段に強化されました。強化された主な内容及び注意すべき点は下記のリンク 先をご参照下さい。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/traffic.pdf

教科書配布開始のお知らせ(平成27年度前期分)

現在, 当館ホームページ上 http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho27.1semester.pdf

にて、平成 27 年度前期分の教科書配布をご案内しております。対象年齢のお子様がいらっしゃる場合には無料で教科書を配布しております。受け取りを希望される場合には、その受取方法等をご確認いただければ幸いです。

ポーランドにおけるテロ関連情勢及び注意喚起

当館ホームページにおきまして、「ポーランドにおけるテロ関連情勢及び注意喚起」を掲載しております。詳しくは下記リンク先をご覧下さい。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/chian.info.pdf

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成28年3月31日までに延長いたしました。詳しくは下記 HPをご覧下さい。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm

文化行事 · 大使館関連行事

〔開催中〕 展覧会:日本の織物展「Wielowatkowe Piekno」【6月2日(火)~9月13日(日)】

クラクフ市の日本美術技術博物館 Manggha にて、日本の織物デザイン及び技術に関する展覧会が開催中です。

開催場所: クラクフ市, 日本美術技術博物館, ul. M. Konopnickiej 26

詳細:http://manggha.pl

〔開催中〕ポーランドの日本美術傑作展【6月13日(土)~9月6日(日)】

トルンにて、トルン旧市庁舎博物館主催による『ポーランドにおける日本美術傑作展』が開催中です。葛飾北斎の浮世絵、彫刻、絵画に加え、根付や屏風、着物、楽器、武具、刀剣など、多岐に亘る日本美術品が展示されています。

開催場所:トルン,トルン旧市庁舎博物館, Rynek Staromiejski 1

詳細:http://www.muzeum.torun.pl/strona-654-arcydziela sztuki japonskiej w.html

〔開催中〕 ポーランドの日本美術傑作展【6月18日(木)~8月9日(土)】

ワルシャワにて, ワルシャワ国立美術館主催による『ポーランドにおける日本美術傑作展』が開催中です。葛飾北斎の浮世絵, 彫刻, 絵画に加え, 根付や屏風, 着物, 楽器, 武具, 刀剣など, 多岐に亘る日本美術品が展示されています。

開催場所: ワルシャワ, ワルシャワ国立美術館, Al. Jerozolimskie 3

詳細:

http://www.mnw.art.pl/edukacja/programy-do-wystaw-czasowych/arcydziela-sztuki-japonskiej-w-kolekcjach-polskich/

〔予定〕第2回国内日本犬種の展覧会【7月25日(土)】

チェンストホヴァ市にて、ポーランドケンネル協会主催による『第2回国内日本犬種の展覧会』が開催されます。

開催場所: Konopiska, ul. Sportowa 60, Orlik Stadium

詳細: http://kprj.pl/

[予定] 和太鼓 幻創のコンサート 【7月25日(土)18:00~】

ワルシャワにて、ワジェンキ公園主催による『和太鼓 幻創のコンサート』が開催されます。入場は無料です。

開催場所: ワルシャワ, ワジェンキ公園, Scena czerwona

詳細: http://www.strefaciszyfestival.pl/en/

[予定] 生け花に関する講演とワークショップ 【7月29日(水) 15:00~】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて,佐藤ヴィエンチスワヴァ氏による生け花に関する講演とワークショップが開催されます。入場無料。行事はポーランド語のみで行われます。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584-73 00, E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

[予定] 第11回国際ポーランド相撲選手権 POLAND OPEN 2015 【8月7日(金)~8日(土)】

クロトシン市にて、ポーランド相撲連盟主催による『第11回国際ポーランド相撲選手権 POLAND OPEN 2015』が開催されます。

開催場所:クロトシン市, ul. Maly Rynek 1

詳細: http://www.sumo.org.pl

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では, 読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため, 皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント, 困ったことなど, 皆様に伝えたいと思われる情報があれば, 下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など, 内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。 在ポーランド日本国大使館 newsmail@wr.mofa.go.jp(ご連絡は電子メールでお願いします。)